**平成２５年（フ）第２８０号**
千葉県市原市北国分寺台５丁目５番地12
債務者　藤澤　宏司
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２５年（フ）第３４６号**
千葉県市川市大町559番地　シェルマウンド103号
債務者　吉田美和子（旧姓長谷川）
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松隈　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２５年（フ）第３５７号**
千葉県船橋市本町４丁目21番11号　ファーストシーパレス206号
債務者　谷岡　誠弥
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　舜
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２５年（フ）第６６１号**
愛知県知多郡武豊町字若宮73番地48、従前の住所愛知県知多郡武豊町字中狭54番地14
債務者　木下　博二
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第６６９号**
名古屋市中区栄１丁目21番31号　ダイアパレス白川公園805号
債務者　斉藤　和也
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第２６７号**
千葉県船橋市三山８丁目30番12―308号
債務者　山口　順一
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２５年（フ）第３３７号**
千葉県八千代市勝田台北１丁目６番18号
債務者　東郷　裕子
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２５年（フ）第３５号**
山口市大内御堀172番地３
債務者　小倉　秀夫
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第２７３号**
千葉市花見川区幕張本郷７丁目17番21号　幕張本郷ハイツ201号
債務者　門脇　亜希
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間水月
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２５年（フ）第１４３号**
新潟市中央区川端町３丁目15番地１　コープ野村川端町Ｂ806号、前住所新潟市西区青山３丁目14番20号　平野借家
債務者　平野　　潤
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１５９号**
広島県東広島市三永１丁目８番21―405号　エポック21
債務者　山口　秀隆
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第３号**
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字田畑293番地１
債務者　北田　秀明
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
鳥取地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第８５号**
和歌山市和歌浦東２丁目１番54号
債務者　川村　征重
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２５年（フ）第８４号**
福井県大野市東中第10号31番地
債務者　北川　経治
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係